

団体受検 Q & A

Q. 検定実施日はいつでもいいのですか？

A. 筆記試験・動画撮影の実施は、受検期日内でしたらいつでも大丈夫です。
(団体受検では通常受検と異なり60日間ですのでご注意ください)

Q. 受検者全員が同じ検定を受検しなければダメ？

A. 受検者全員が同じ検定を受検する必要はありません。
(バク転ジュニアマスター検定とバク転マスター検定など受検者が混在していても大丈夫です)

Q. どういう集まりで団体になりますか？

A. 学校・クラブ・教室・企業・友人などで志願者が5名以上集まり、団体の代表者様が一括して申請や郵送を請け負っていただける方がいれば大丈夫です。

Q. 受検料金は、受検者ごとに振り込んでもいい？

A. 受検料金は、団体でまとめてお振込みとなります。
各受検者からの個別入金はお受けいたしかねますので、団体責任者様が管理をお願い致します。
※振込手数料は、ご負担となります。

Q. 団体・受検申請は、郵送またはFAXでも可能？

A. 原則、オンラインでの申し込みとなります。



Q. 会社の管轄で受検するので認定証に企業名を入れられますか？

A. はい、可能です。認定番号の横に(株式会社〇〇〇〇)と印字致します。

※受検申請時にお申しつけください。
(事後の受付はお受け致しかねます)

Q. 団体受検は通常の受検と何が違うの？

A. 下記の点が異なります。

- 受検期間が30日間短い
- 筆記試験はオンラインでなく紙試験
- ジュニアマスター検定は筆記試験免除
- 試験サイトは試用しませんので、マイページの閲覧不可

受検規約やHPに記載の内容とは一部異なります

Q. きれいなバク転じゃないけど、大丈夫？

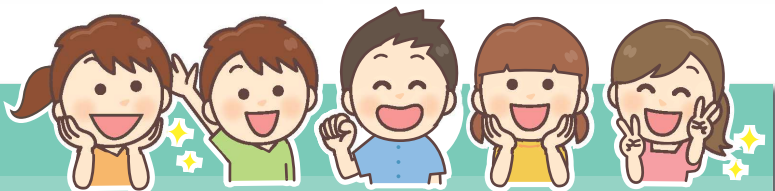
A. はい、大丈夫です。
正しい動作で実施できていることが審査で重要な基準となります。

Q. 募集告知の為、検定のチラシをもらえますか？

A. チラシは、PDFデータをダウンロードしていただき、実施団体様の方で印刷をお願いします。
(カラー印刷がオススメ)

※10名以上で受検される場合は、カラーチラシを郵送させていただきます。

オススメする理由



教育機関が「団体受検」に取り組む場合は、指導者やその生徒へのさまざまな効果が期待できます。指導者と生徒の関係においても、「日本バク転協会認定のバク転技能検定資格」への積極的な取り組みを通じて、教育および指導においての専門家として信頼や指導のスキルも評価されると考えられます。成果を形として残せることで、明確な目標として導くことや目に見える技術力向上と日々の練習のモチベーションにも繋がります。また、習得を目指す過程でも学ぶ喜びを共に体感できたり、自信につながる成功体験が増やせます。

社内研修の一環としても、オススメ！

- ・知識の統一化を図ることで社内の体制強化につながります。
- ・検定という共通目的により切磋琢磨、相互の刺激となり組織全体のレベルアップに貢献します。
- ・説得力や自信が持てる肩書きにも活用できます。